

戸籍証明書等交付申請書（郵便請求用）

（※この用紙は郵便請求用です。窓口での請求にはご利用できません。）

令和 年 月 日

（１）請求する方及び請求理由

住 所	〒 ※日中連絡が取れる電話番号（ ）
氏 名	(フリガナ) -----
筆頭者または必要な方との関係	① ☐ 筆頭者本人 ☐ 配偶者 ☐ 子 ② ☐ 戸籍に載っている（ ）の ☐ 配偶者 ☐ 子 ☐ 孫 ☐ 父母 ☐ 祖父母 ③ ☐ その他（ ）
使いみちと提出先	☐ 公的年金（国民、厚生、国・地共済、その他）の請求 ☐ 児童扶養手当 ※老齢、障害、遺族、未支給年金の請求等は手数料が無料となります。 ☐ パスポート申請 ☐ 職場提出 ☐ 相続 ☐ その他（ ） 【提出先】〔 〕

（２）請求する戸籍

本 籍				
筆頭者氏名	生年月日 大・昭・平・令 年 月 日			
必要な方の氏名 （謄本を請求する場合は記載不要）	生年月日 大・昭・平・令 年 月 日			
必要な証明書	全部事項証明書（戸籍謄本） （４５０円）	通	個人事項証明（戸籍抄本） （４５０円）	通
	除籍・改製原戸籍（平成・昭和）謄本 （７５０円）	通	除籍・改製原戸籍抄本 （７５０円）	通
	戸籍附票の写し（全員） （３００円）	通	身分証明書 （４００円）	通
	戸籍附票の写し（一部） （３００円）	通	独身証明書 （３５０円）	通
	附票に記載が必要な場合、 ☒ をしてください。 ☐ 本籍・筆頭者氏名 ☐ 在外選挙人登録情報		その他 〔 〕	通
特 記 事 項	※附票を請求する方は証明が必要な住所を記入してください ☐ 最近２週間以内に戸籍の届出をした（ ） 届			

★相続などで必要な内容がわかっている場合はご記入ください。

今回は、（（ ）（ 年 月 日生）が亡くなったことによる手続きで、
☐ 亡くなったことのわかる戸籍が（ ）通必要
☐ 亡くなった人について出生から亡くなるまでの戸籍が各（ ）通必要
☐ " 婚姻から亡くなるまでの戸籍が各（ ）通必要
☐ " （ ）から（ ）までの戸籍が各（ ）通必要
☐ その他（ ）各（ ）通必要

戸籍証明書等交付申請書（郵便請求用）

記載例

（※この用紙は郵便請求用です。窓口での請求にはご利用できません。）

令和●●年▲▲月■日

（１）請求する方及び請求理由

住所	〒000-0000 北海道●●市東●条北●丁目●●番地 ※日中連絡が取れる電話番号 1234（45）6890		
氏名	(フリガナ) ビホロ イチロウ		
	美 幌 一 郎		
筆頭者または必要な方との関係	① ☐ 筆頭者本人 ☐ 配偶者 ☒ 子		
	② ☐ 戸籍に載っている（ ）の ☐ 配偶者 ☐ 子 ☐ 孫 ☐ 父母 ☐ 祖父母		
	③ ☐ その他（ ）		
使いみちと提出先	☐ 公的年金（国民、厚生、国・地共済、その他）の請求 ☒ 児童扶養手当 ※老齢、障害、遺族、未支給年金の請求等は手数料が無料となります。		
	☐ パスポート申請 ☐ 職場提出 ☐ 相続 ☐ その他（ ）		
	【提出先】 ☒ 職場		

自署でない場合は押印してください。

提出先や手続きの内容によって手数料が無料となることがありますので詳しくご記入ください。

（２）請求する戸籍

本籍	美幌町字 東2条北2丁目25番地			
筆頭者氏名	美 幌 太 郎			
必要な方の氏名 （謄本を請求する場合は記載不要）	生年月日 大・昭・平 令 ●●年●●月●●日			
	生年月日 大・昭・平・令 年 月 日			
必要な証明書	全部事項証明書（戸籍謄本） （450円）	1通	個人事項証明（戸籍抄本） （450円）	通
	除籍・改製原戸籍（平成・昭和）謄本 （750円）	通	除籍・改製原戸籍抄本 （750円）	通
	戸籍附票の写し（全員） （300円）	通	身分証明書 （400円）	通
	戸籍附票の写し（一部） （300円）	通	独身証明書 （350円）	通
	附票に記載が必要な場合、 ☒ をしてください。 ☐ 本籍・筆頭者氏名 ☐ 在外選挙人登録情報		その他 〔 〕	通
特記事項	※附票を請求する方は証明が必要な住所を記入してください			
	□最近2週間以内に戸籍の届出をした（ ）			

附票を請求する場合、証明が必要な住所があればこちらに記入してください

相続などで連続した戸籍が必要な場合はこちらをご利用ください。

★相続などで必要な内容がわかっている場合はご記入ください

今回は、（（ ）（ 年 月 日生）が亡くなったことによる手続きで、	
☐ 亡くなったことのわかる戸籍が	（ ）通必要
☐ 亡くなった人について出生から亡くなるまでの戸籍が	各（ ）通必要
☐ " 婚姻から亡くなるまでの戸籍が	各（ ）通必要
☐ " （ ）から（ ）までの戸籍が	各（ ）通必要
☐ その他（ ）	各（ ）通必要

★手続きに必要なもの★

- 手数料分の定額小為替（郵便局で購入できます。お釣りが発生しないようお願いします。
また切手では受付できませんのでご了承ください。）
- あなたのお名前、ご住所を確認できる書類（運転免許証のコピーなど）
- 返信用封筒（切手を貼り、宛て先を記入してください。）
- 第三者の証明書を必要とする場合は、証明書の使用目的が説明できる資料（契約書のコピーなど）

※相続手続きのため、出生から死亡まで等の生涯戸籍を請求の際には、美幌町にある戸籍の通数をお伝えできますので、事前に確認のお電話も受付しています。

★注意事項★

- 手数料は市区町村ごとに異なりますので、美幌町以外にご請求される場合は予め請求市区町村にご確認ください。
- 戸籍は原則、配偶者・直系尊属・直系卑属以外は取得できません。上記以外の方が請求される場合は使用目的を詳しくご記入ください。使用目的によっては、資料の提供等が必要となる場合もございます。

【請求先】

〒092-8650 北海道網走郡美幌町字東2条北2丁目25番地
美幌町役場 町民生活部戸籍保険課戸籍年金グループ
TEL 0152-77-6532